

自主防災組織の活動を支援します！

非常時の被害を最小限に抑えるためには、自助・共助・公助それぞれが、災害対応力を高め、連携することが大切だといわれます。

2011年（平成23年）に発生した長野県北部を震源とする地震では、最大震度6強の地震より甚大な被害が生じたにも関わらず、住民の日頃からの付き合いや消防団による救助活動等により、犠牲者を一人も出さず、共助の重要性が改めて認識されました。

自助…「自らの命は自らが守ること、または備えること」

共助…「近隣が互いに助け合って地域を守ること、または備えること」

公助…「市・県・警察・消防等の応急・復旧対策活動」

防災・減災



市では、自助・共助の基本である自主防災組織の活動を支援するため、平成26年度から事業を行っています。平成29年度から平成31年度までは事業内容を見直して自主防災組織を支援していきます。

1 自主防災組織育成事業補助金

- ①補助対象者…自治会単位で結成された自主防災組織
公民館単位で結成された自主防災組織
- ②補助金額…(1)年間1回以上開催された防災訓練等の活動経費相当額
自治会単位の場合は20,000円を限度に、公民館単位の場合は50,000円を限度に交付します。
(2)公民館単位で地区防災計画の作成や見直しを行った活動
経費相当額に対し、150,000円を限度に交付します。
- ③自主防災組織活動（例）
 - ア 防災に関する知識・技術の習得及び向上、住民への防災意識の啓発
 - イ 地域内の災害時避難行動要支援者の把握
 - ウ 地域における危険箇所の把握
 - エ 地域における情報の収集及び伝達体制の確認
 - オ 避難所等の確認
 - カ 防災訓練の実施（避難訓練や炊き出し訓練など）
 - キ 防災資機材点検及び使用方法の確認など
- ④その他…自治会単位で結成される場合は、複数の自治会で結成する
自主防災組織も可能です。
自治会単位…1組織1年度当たり1回を限度
公民館単位…1組織1年度当たり1回を限度

2 自主防災組織資機材整備費事業補助金

①補助対象者…●自治会単位で結成された自主防災組織

(但し、平成26年度～平成28年度に実施済みの自主防災組織は対象外)

●公民館単位で結成された自主防災組織

②補助金額…均等割 20,000円、世帯割(500円×世帯数)の合計額

自治会単位で結成された自主防災組織は50,000円を限度とし、公民館単位で結成された自主防災組織は、100,000円を限度とします。

(例)50世帯の場合(自治会単位の場合)

均等割20,000円+世帯割500円×50世帯(25,000円)=45,000円

③補助対象経費

区分	資機材
情報連絡用具	ハンドマイク、携帯ラジオ、携帯用無線機、広報用スピーカー等
消火用具	消火器、可搬ポンプ、ホース、バケツ、ポリタンク等
救出・救護用具	救急セット、毛布、車いす、はしご、救出用ロープ、スコップ、パール、各種大工道具、ジャッキ、投光器、リヤカー、救命胴衣等
避難用具	懐中電灯、ヘルメット、旗、腕章、自家発電機、防水シート、ベスト等
給食・給水用具	炊飯用かまど、釜、鍋、やかん、ガスバーナー、給水タンク、飲料水ポリ袋、ろ過・浄化装置等
収納庫	防災資機材収納庫
その他	その他市長が必要と認めたもの

④その他…自治会単位で結成される場合は、複数の自治会で結成する自主防災組織も可能です。

自治会単位…1組織1回のみ(平成29年度～平成31年度)

公民館単位…1組織1年度当たり1回を限度

3 申請方法

- ① 補助金等交付申請書(自主防災組織→市)
- ② 補助金等交付決定通知書(市→自主防災組織)
- ③ 事業実施
- ④ 補助事業等実績報告書(自主防災組織→市)
- ⑤ 補助金等確定通知書(市→自主防災組織)



※ 事前に補助金等の交付を受ける場合は、前金払申請書を提出してください。

4 その他

いずれの事業についても、事業を開始する前に交付申請が必要となりますので、ご注意ください。

<問い合わせ先>

- 総務課 危機管理室 危機管理係 099-474-1111 (内線 215・216)
- 志布志支所 地域振興課 総務係 099-472-1111 (内線 351)
- 松山支所 総務市民課 総務係 099-487-2111 (内線 213)